

法務研究科 修了生 各位

2023年度秋学期 特別研修生および特別学生（科目等履修生）の募集要項（追加募集）

以下の通り、本研究科修了生を対象に、2023年度秋学期に在籍が可能な特別研修生および特別学生（科目等履修生）について、**追加募集を行いますので**、お知らせします。

【注意】学割証、通学証明書の発行が出来ないため、学割による定期券の購入はできません。

	特別研修生	特別学生（科目等履修生）
利用できる施設等	1. 南館自習室 2. メディアセンター（図書館） 3. ITCアカウント 4. keio.jpアカウント（慶應ID） 5. 特別研修生用ロッカー（南館地下2階）	
受講できる科目	なし	・最新判例研究Ⅰ（WL寄附講座）（必須） ・修了生支援ゼミ（受講には別途登録が必要） ※ゼミのみの受講は不可
在籍期間	2023年11月24日～2024年3月31日	
費用	36,500円 (情報ネットワーク登録・利用料を含む)	出願時：審査料18,000円（慶應証紙を出願書類に貼付してください） 登録許可後：79,500円 (登録料40,000円、授業料37,000円、情報ネットワーク登録・利用料2,500円) ※履修者のうち、最大40名に対し、単位取得を条件に、寄附講座資金より39,500円（授業料、情報ネットワーク登録・利用料）を奨学金として後日支給します。 申請者が多数の場合は、在学時の累積GPAにより選考します。
定員	約50名	約40名 (最新判例研究Ⅰ：約40名)
出願資格	本研究科を修了した者	
出願期間	2023年11月8日（水）～11月17日（金）16:45必着 2023年11月20日（月）～11月24日（金）16:45必着 ※窓口開室時間は平日8:45～16:45の間 2023年11月21日（火）15時よりフォローアップ説明会をオンライン開催 *説明会の参加は必須ではありませんが、可能な限り参加してください。この説明会では、修了生支援ゼミの講師から各ゼミの説明等をお話いただく予定です。 *参加ご希望の方は下記より事前申請をお願いします。 https://www.ls.keio.ac.jp/graduate/2023/20231107-01.html	
出願方法	別紙の願書に必要事項を記入、慶應証紙（特別研修生：36,500円、科目等履修生：18,000円分）を貼付のうえ、三田キャンパス南館1階学生部法務研究科担当窓口へ提出してください。 *外国籍の者は2024年3月31日までの在留期間が記載された書類も提出すること。 ■提出先：〒108-8345 東京都港区三田2-15-45 南館1階 学生部法務研究科担当窓口	
登録許可通知	2023年11月22日（水）17:00までに、慶應LSのHP上で周知します。 2023年11月29日（水）17:00までに、慶應LSのHP上で周知します。 ■ゼミは12/4(月)から開始します。実施方法（対面/オンライン）は担当教員により異なります。登録許可通知発表後、学生証受取（ゼミの登録）前でも出席して頂いて構いません。 ※学生部より振込用紙を受領後、誓約書および残り費用を慶應証紙にてご提出ください。引き換えに学生証を発行します。学生証受領後は、keio.jpのKLMSよりゼミ登録を行うこと。 ※ゼミエントリー初回受付締切：11/30（木）朝10:00	

	特別研修生	特別学生（科目等履修生）
学生証交付	<p>2023年11月24日（金）9時以降を予定 2023年11月29日（水）9時以降を予定 （受取の詳細は登録許可通知の発表の際、案内します）</p> <p>*残りの費用分の慶應証紙を南館1階学生部窓口へ持参してください。証紙は南校舎地下1階学生部内、または大学院校舎地下1階三田ITC前の証紙券売機で購入できます。その際、誓約書の提出と引き換えに、学生証を交付します。</p>	
ITC アカウントについて	<p>ITCアカウントの利用（三田キャンパス内で情報センター設置PC、印刷システム等）を希望する者は学生証受領後、新学生証を持参のうえ、大学院校舎地下1階の三田情報センター（三田KIC）事務室へ各自で申請してください。</p> <p>なお、春学期に特別研修生としてアカウントを利用していた場合でも、新規アカウントを発行します。</p>	
keio.jp アカウント（慶應ID）について	<p>修了生支援ゼミはKLMS上より登録をするため、必ず慶應IDの取得が必要となります。慶應IDの取得方法に関しては、学生証交付時にご案内します。</p> <p>なお、春学期に特別研修生としてアカウントを利用していた場合でも、新規keio.jpアカウントを取得してください。</p> <p>※特別研修生はメディアセンターのリモートアクセスサービスは利用できません。</p>	
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて一部施設の利用ができなくなった場合でも返金はいたしません。 2. 自習室の利用時間は、2023年11月20日現在下記のとおりです。 日・休祝日の授業日 8:30～20:30 土曜日 8:30～20:30 日祝日（授業日除）閉室 3. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。 4. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。 5. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖したりする場合があります（別途通知）。 6. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。 7. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。 8. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、特別研修生・科目等履修生の身分を失います。 	